

社会福祉法人養父市社会福祉協議会

令和8年度 事業計画

事業方針

地域を取り巻く情勢

- 社会では、団塊の世代のすべての人が75歳以上となり、高齢者人口の増加がさらに進んでいます。今後は2040年を見据え、高齢者や生活に不安を抱える人を地域で支える体制づくりがますます大切になります。
- 国でも社会福祉法の改正が検討されており、「地域共生社会のさらなる推進」「頼れる身寄りがいない高齢者への支援」などが大きなテーマとなっています。
- こうした状況を踏まえ、「身寄りのない高齢者」が、地域で孤立せず、安心して暮らし続けられるように支援体制を整えます。
- 本会では、「第4次地域福祉推進計画」と「財政健全化計画（第4期組織経営基盤計画）」が最終年度を迎えます。これまでの取り組みを振り返り、成果と課題を整理しながら、「第5次地域福祉推進計画」の策定を進めます。
- 令和9年度に開設予定の「関宮小さな拠点」は、生活に必要な機能を集約し、多世代が垣根なく自然につながる交流拠点として整備が進められています。本会関宮支部も同拠点への入居を予定しており、現在の関宮ふれあいの郷での活動は最終年度を迎えます。円滑な移行ができるよう関係機関と調整を進めます。
- このような状況のもと、本会では、地域住民や福祉連絡会、関係機関と協力しながら地域の支え合いの活動を広げ、誰もが安心して暮らし続けることができる「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向け、地域福祉を進める中心的な役割を果たします。

福祉目標

だれもが つながり ささえあう いのち輝く まちづくり

“つながり”を養父市のチカラに

重点事業

1 支援対象児童等見守り強化事業（市受託事業）【新規】

新たな受託事業として、子育てに不安がある家庭、経済的に困っている家庭、地域とのつながりが少ない家庭を早期に把握し、児童虐待など課題の深刻化を防ぐとともに、安心して子育てができるよう支援を行います。

■ 実施体制

- 要保護児童地域対策協議会（要対協）を中心に、市、民生委員・児童委員などと協力し、家庭への訪問支援を行います。

■ 支援内容

- 孤立が心配される家庭を定期的に訪問（週1回～月1回程度）し、状況の確認や子育ての相談に応じます。
- 弁当（週1回・最長6か月）やフードバンクの食材提供を通して、食事づくりの負担を軽くするとともに、家庭との関係づくりを進めます。
- 必要に応じて、「こども食堂」など地域支援者につなぐほか、関係機関で支援会議を開いて情報を共有します。

2 食品アクセス確保緊急支援事業の推進（農林水産省補助事業・最終年）

3年間の事業のまとめとして、これまでの取り組みを活かしながら、必要な人に食品が届く仕組みを地域の中で定着させます。

■ 経済的に困っている人への安定した支援体制づくり

- 「食品アクセス確保のための地域協議会」での話し合いをもとに、地域のつどい場などで食品の寄附を受け付ける取り組みを強化します。また、支援が必要な人を把握し、必要な食品を確保できる仕組みを整えます。

■ フードバンクネットワークの構築

- 企業や関係機関と連携したフードバンクのネットワークを広げ、食品ロスについて地域全体で考えながら、支え合う仕組みをつくります。

■ 買い物支援と居場所づくり

- 移動販売と健康教室、サロン活動などを組み合わせた買い物支援を行い、食品を届けるだけでなく、人と人がつながる居場所づくりを進めます。

3 高齢者等総合相談センターの充実

令和7年度から市内4地域で始まった「養父市高齢者等総合相談センター」を、住民にとって身近で頼りになる相談窓口として充実させます。

■ 相談支援の充実

年齢や相談内容に関わらず、地域のさまざまな相談を受け止め、必要な支援や制度につなげます。また、重層的支援体制整備事業の中心的な窓口として機能させます。

■ 継続した寄り添い支援

すぐに制度やサービスの利用につながらない場合でも、関係者や地域住民と連携しながら、必要に応じて継続的に見守りや支援を行います。

基本目標 1

ささえあいですすめる“まちづくり”

基本活動1 ちょうどいい“おせっかい”ができる地域づくり

人と人、人と社会がつながり、誰もが生きがいや役割を持ちながら支えあって暮らせる「地域共生社会」の実現には、日常生活の中での気づかいや声かけ、見守りなどのたすけあいの活動が大切です。

そのため、隣近所での“ちょうどいいおせっかい”や、住民同士、また住民と団体・関係者とのつながりを広げながら、住民主体の小地域福祉活動を推進します。

活動項目		主な内容
1	福祉連絡会の活動支援	<ul style="list-style-type: none">● 地区（校区）福祉委員会 福祉防災マップ、地域見える化シートの更新、活動計画の作成等をすすめる（年2回）。● 福祉委員活動助成金 各区の「福祉連絡会」へ助成金を交付する。
2	生活福祉課題のリサーチ	<ul style="list-style-type: none">● ひとり暮らし高齢者友愛訪問 民生委員・児童委員、ボランティアと連携しながら、生活上の困りごとの把握を行う。● 食品アクセス確保緊急支援事業 重点事業 買物困難者や経済的困難者の実態把握のための調査を行う。（農水省補助事業）
3	お互いさまが当たり前の地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">● 圏域生き生き会議（3いき会議） 旧町エリア（生活圏域）ごとに圏域生き生き会議（3いき会議）を開催し、地域の特性や課題を共有しながら、住民主体の支えあいとつながりのある地域づくりを推進する。● 生活支援コーディネーター連絡会 第2層生活支援コーディネーター（社協）、第1層生活支援コーディネーター（行政）、地域包括支援センター、社会的処方推進課等の関係機関との情報共有と連携強化を図るため、定期的を開催する。（市受託事業）

基本活動2 企業や団体との協働による地域課題の解決

人口減少や高齢化が進むなか、公共交通の縮小や買い物に困る人の増加など、住民や行政だけでは解決が難しい地域課題や生活課題が生じている。

こうした課題に対し、企業や団体等と協議しながらアイデアを出し合い、それぞれの強みやノウハウを生かした連携により、課題解決に向けた取り組みを進める。

活動項目		主な内容
1	企業や自治協議会との連携による取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 「関宮小さな拠点」への移行 関宮ふれあいの郷から同拠点への入居に向けて、住民や関係者と連携しながら、新拠点運営への円滑な移行を図る。 ● 食品アクセス確保のための地域協議会 企業、NPO、関係機関等で課題や方向性を共有し、補助事業終了後の展開を見据えた取り組みを進める。(再掲) ● 地域自治組織（自治協議会）との協働 地域自治組織へのヒヤリングや意見交換を通じ、地域自治組織が行う、つどい場活動や生活支援活動の立ち上げと運営を支援する。
2	「ほっとかへんネットやぶ」の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ほっとかへんネットやぶ」事務局 職員部会（実務者会議）の開催を重ね、実務者の交流と情報交換、研修を図る。

基本活動3 自由で気軽に参加できる“地域の居場所”づくり

「楽しそう・おもしろそう」をキーワードに、世代や属性、地域にとらわれず、さまざまな人が気軽に参加できる敷居の低い“地域の居場所”づくりを進めます。

地域に人と人が出会い、集まる場を増やすとともに、その場づくりの過程を通じて、住民一人一人の主体的な活動が広がるよう支援します。

活動項目		主な内容
1	だれもが自由に行ける居場所を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の居場所づくり支援 福祉連絡会の活動支援(基本活動1-1)を通じ、ふれあい喫茶やふれあいサロンなど、地域住民が定期的に集う場づくりを進める。

		<ul style="list-style-type: none"> ● レクリエーション用品・備品等の貸出 地域の交流の場などで利用するレクリエーション用品、備品等の貸出を行う。
2	多様な居場所づくりの支援をすすめる	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症カフェの運営支援 認知症カフェ「ここあん」、出会いカフェの運営を支援する。 ● 多様な居場所づくり支援事業 歳末たすけあい募金を活用し、さまざまな生きづらさや課題を抱える当事者の居場所づくり、社会参加の活動を支援する。 ● 放課後プレーパーク 関宮放課後プレーパーク（子どもの冒険ひろば事業）、大屋放課後プレーパーク（放課後子ども教室）、出前プレーパークを開設する。
3	“楽しい”を切り口にしたWAKUWAKU(ワクワク)する住民の交流の場をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域つながるフォーラム 2026 “幸せ”“楽しい”“美味しい”などをキーワードにしたフォーラムを開催する。 ● 明延区「小林たばこ総合会館」の運営 1周年記念イベントを開催し、地域住民の交流とにぎわいづくりを進める。 豊岡演劇祭と連携し、関連プログラムの会場として活用することで、アーティストと地域住民、関係者が交流する機会をつくる。 ● 新たなつどい場開設運営事業 新規事業 赤い羽根共同募金を原資に、公募により、地域内外の人が定期的集まる場や活動の開設を支援する。

基本目標 2

ともに生きる“いしきづくり”

基本活動4 人をささえ、地域をつくる“人財”の育成と発掘

ボランティアや市民活動に関わる人材の育成・発掘を進めるとともに、ボランティア団体や地域団体の活動を支援します。

また、社会福祉法人（福祉施設・事業所・社会福祉協議会）にとって、人や地域を支える福祉人材の育成は、重要な役割です。関係機関と連携しながら福祉人材の育成に取り組めます。

活動項目		主な内容
1	ボランティア・市民活動センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 養父市ボランティア・市民活動センター ボランティア・市民活動センター運営委員会、ボランティアステーション連絡会を開催し、ボランティア活動の活性化を図る。 ● やぶボラフェス 市内で統一した“ボランティアのつどい”を開催し全市的な活動者の交流と研修を行う。 ● ボランティアグループ活動助成 ボランティア活動を行うグループへ活動助成金を交付する。 ● ふれあい郵便 80歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、手紙のやり取りと郵便局の集配業務を活用した安否確認を、ボランティア、小・中・高等学校などと連携して実施する。
2	ボランティア活動者の育成と発掘	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防・つながりサポーター養成講座 地域包括支援センターと協働し、地域活動者を増やす講座を開催する。（市受託事業） ● 子ども・若者へのボランティア活動支援 小・中・高等学校の福祉学習で、ボランティア活動に取り組むメニューを取り入れる。
3	ボランティア登録とマッチングのしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア講師の登録 特技や趣味を活かした活動ができるよう「ボランティア講師」の新規登録を促進し、派遣などのコーディネートを行う。
4	人と地域を支える福祉人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉人材の育成（実習受入れ・出前講座） 社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習等の受入れを行う。 日高高等学校の訪問介護実習を受け入れる。 日高高等学校において、ホームヘルパーの仕事や魅力を紹介する出前授業を実施する。

基本活動5 多様性や違いを認めあう福祉学習をすすめる

子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、福祉や障がいへの理解を深め、多様性を尊重することについて「学び」「気づき」「共感」できる機会をつくります。

また、市内の小・中・高等学校、義務教育学校、教育委員会と連携し、子どもたちとともに学び合う福祉学習を進めます。

活動項目		主な内容
1	多様性や違いを「学び」「気づき」「共感」する福祉学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症啓発映画上映会 実行委員会の事務局として、映画上映会を開催し、認知症への理解の普及・啓発を行う。
2	一人一人を大切にし、認めあえる学校での福祉学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉教育指定校事業 市内の小・中・高等学校、義務教育学校を福祉教育指定校とし、活動助成金の交付や職員・ボランティア講師の派遣などを通じて、福祉学習を支援する。 ● 市内各学校福祉教育担当者連絡会 福祉教育担当者と市教育委員会、社協職員による連絡会を開催する。 ● カベトレ（福祉学習）の啓発 障害者施設と連携し、合理的配慮について学ぶ福祉学習「カベトレ」の普及・啓発を行う。

基本活動6 当事者が自分らしく活躍する地域をみんなでつくる

さまざまな事情により生きづらさや福祉課題を抱える人が、自分らしく暮らし、地域の中で活躍できる地域づくりを進めます。

当事者が主体的に人とつながり、思いや経験を発信しながら、課題解決に向けてともに支えあう活動を支援します。

活動項目		主な内容
1	当事者の主体的な活動を応援する	<ul style="list-style-type: none"> ● 当事者グループ活動支援 「養父市ゆうきの会家族会」「ありんこの会」「テクテク」などの当事者グループの活動を支援する。

		<p>NPO 法人「がっせえアート」の事業を後援し、社協事業での作品展示会の開催などを通じて活動の普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 養父市自立支援協議会への参画 自立支援協議会の3つの部会に参画し、障がいのある当事者と住民が、ともに地域で安心して暮らせる環境づくりに取り組む。
2	当事者同士の交流と学びあいを促進する	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅介護者のつどい（家族介護教室） 在宅介護者の学習・研修会等を市全体で開催する。（年5回）（市受託事業）

基本目標 3

安心して暮らせる“しくみづくり”

基本活動7 みんなでささえるネットワークづくり

高齢、障がい、児童、生活困窮など分野ごとの制度だけでは対応が難しい複合的な課題に対し、関係機関と連携しながら情報共有を図り、包括的な支援体制づくりを進めます。

また、ひきこもりやヤングケアラー、虐待などの課題に対応するため、訪問支援（アウトリーチ）による体制の強化に取り組みます。

活動項目		主な内容
1	みんなでささえる包括的支援体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者等総合相談センター 重点事業 公的なサービスや制度につながらない場合でも、地域のつながりや支え合いを活かしながら、継続して寄り添った支援を行う。 （市受託事業） ● 日常生活自立支援事業 本人の意向を丁寧にくみ取る意思決定支援を基本として、関係機関と連携しながら、利用者の地域で安心した生活を支える。 ● 権利擁護支援と身寄りのない高齢者への支援 地域の実情やニーズを把握するとともに、支援体制の構築に向けた調査・検討を進める。

		<p>また、本人の遺志を地域福祉に繋ぐ「遺贈寄付」について、全社協・県社協・専門職等と連携しながら調査・研究を進める。</p>
2	アウトリーチによる相談支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援対象児童等見守り強化事業 重点事業 訪問支援（アウトリーチ）を中心に、食支援を通じて家庭との関係づくりを進め、児童虐待の未然防止と安心して子育てできる環境づくりを支援する。（市受託事業） ● ふれあい訪問員活動 生活困窮者をはじめ、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢夫婦世帯、ひきこもり世帯等への情報提供、訪問支援（アウトリーチ）を行う。（市受託事業）
3	住民や企業とすすめる生活困窮者支援	<ul style="list-style-type: none"> ● ほっとかへんネットワーカー（生活困窮者支援体制強化事業） 拡大事業 ほっとかへんネットワーカーを配置して、生活福祉資金貸付事業の実施体制の強化、伴走型支援を強化する。（県社協補助事業） ● フードバンク事業 生活協同組合やファミリーマートなど企業等と連携し、「フードバンク」「フードドライブ」事業の充実を図る。
4	結婚相談事業の推進とネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 養父市結婚相談所連絡会 拡大事業 結婚相談員による定期的な情報交換を行うとともに、日本仲人協会と連携し、他地域との交流を通じて良縁につながる機会を強化する。（市補助事業） ● ◇WEL♡縁♡友♡婚 ウエルシア養父上箇店「ウエルカフェ」で、結婚相談事業を継続開催する。（毎月第2・4日曜日）

基本活動 8 地域での自立生活をささえるサービスの充実

介護サービス事業、障害福祉サービス事業では、経営の安定化を図りながら、継続

的なサービス提供に努めます。また、ICT の活用による業務の効率化や情報共有の充実に努めます。また、ICT の活用による業務の効率化や情報共有の充実に努めます。また、ICT の活用による業務の効率化や情報共有の充実に努めます。

活動項目	主な内容
<p>1 地域に密着した介護保険事業の実施と、安定した運営をすすめる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問介護事業（介護）・居宅介護事業（障害） ICT の活用による業務の効率化と情報の共有を強化する。 BCP（事業継続計画）の定期的な訓練と見直しを行う。 ホームヘルパー出前授業を行う。（再掲） ● 子育て世帯訪問支援事業 家事や子育てに不安を抱える家庭等を対象に、家事や養育の支援、相談支援を行う。 （市受託事業） ● 居宅介護支援事業 地域の繋がり（インフォーマル）を意識した、質の高いケアマネジメントを推進する。 業務の効率化、コスト削減のため、ケアプランデータシステムの導入を進める。 ● 高齢者等総合相談センター（再掲） 公的なサービスや制度につながらない場合でも、地域のつながりや支え合いを活かしながら、継続して寄り添った支援を行う。
<p>2 自立をささえる介護予防・生活機能向上サービスの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● いきいきサロン（通所型生活機能向上サービス） 市内4か所で開設し、家に閉じこもりがちな高齢者等を対象に、孤立感の解消、介護予防などを行う。（市受託事業） ● 訪問型生活機能向上サービス 介護予防として、調理、掃除、買い物代行などの生活援助を行う。（市受託事業）
<p>3 地域とともに共生社会を目指す障害者相談支援事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般相談 日常生活、家族関係、将来の不安等困りごとを抱えている人への相談体制を強化する。 （市受託事業） ● 特定相談支援・障害児相談支援 地域で安心して暮らし続けられるよう、多職

		種、関係機関と連携し、情報を共有する。 ● 障害相談支援業務における ICT 化 クラウド型記録ソフトの活用により、業務の効率化を図り、利用者への直接対応や研修への参加などに充てる時間を確保する。
4	地域に必要な在宅福祉サービスの運営	● 給食サービス ひとり暮らし高齢者及び高齢者夫婦等へ、業者が調理した弁当を配食ボランティアが届け、友愛訪問と安否確認を兼ねたサービスとして実施する。(市受託事業) ● 介護保険外福祉用具貸与事業 車いす、松葉杖、ポータブルトイレ等、緊急時の短期間利用として実施する。

地域福祉推進の基盤強化

基盤強化活動 1 地域福祉情報の収集・整理・発信

福祉ニーズが多様化する中で、相談窓口や利用できるサービスが分かりにくい状況があります。また、地域で行われている住民活動や社会資源についても、十分に知られていない面があります。このため、福祉サービスや地域活動、社会資源の情報を収集・整理し、住民に分かりやすく発信します。

また、広報紙やホームページ、SNS などさまざまな媒体を活用し、情報発信の充実を図るとともに、相談や意見を受け止める双方向の情報共有の仕組みをつくります。

活動項目		主な内容
1	福祉情報をわかりやすく住民に届ける	● 広報紙「かけはし」 隔月(奇数月)発行へ変更し、質の高い紙面づくりに取り組む。 ● SNS による情報発信 インスタグラム、フェイスブック、ホームページを活用し、福祉情報の分かりやすい発信を行う。

2	地域活動の情報収集・発信	<ul style="list-style-type: none"> ● つながる DAY YABU ポータルサイト 市が運営する社会的処方ポータルサイト「つながる DAY YABU」の登録情報更新、つながるレポート(活動紹介)を作成する。 ● 「ねっとわ〜く」の発行 地域にあるさまざまな活動を紹介する、情報誌を発行する。(年3回)
3	双方向の情報発信と受信をすすめる	<ul style="list-style-type: none"> ● 公式 LINE アカウント 新規事業 公式 LINE アカウントを開設し、福祉情報の発信と相談受付など双方向の情報発信・受信に取り組む。

基盤強化活動 2 社協活動の PR、社協財源確保強化

これまで2年間にわたり進めてきた「財政健全化計画(第4期組織経営基盤計画)」に基づく経営改善の取り組みを踏まえ、令和8年度は改善の成果を確実なものとし、持続可能な経営基盤の確立を目指します。

活動項目		主な内容
1	社協活動への理解と関心を高める福祉活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 第5次地域福祉推進計画の策定 策定委員会を立ち上げ、多様な分野の地域住民参画のもと計画を策定する。
2	地域福祉をすすめる社協財源の確保強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 共同募金の推進 二次元コード(QRコード)募金、募金付き自動販売機、募金付き商品の開発など、新規募金手法を積極的に導入する。 ● 賛助会費・特別会費 賛助会費・特別会費の募集を強化し、加入促進を行う。
3	社協経営状況の改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政健全化計画の進行管理 財政健全化計画(第4期組織経営基盤計画)の進行管理・評価を四半期ごとに行う。